

一関市議会 総務常任委員会 記録

会議年月日	令和4年4月28日(木)			
会議時間	開会	午後3時00分	閉会	午後4時00分
場 所	第2委員会室			
出席委員	委員長 沼倉 憲二		副委員長 佐藤 幸淑	
	委員 小岩 寿一		委員 千葉 栄生	
	委員 佐々木 久助		委員 佐藤 浩	
	委員 武田 ユキ子			
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 委員 千葉 幸男			
事務局職員	熊谷局長補佐兼調査係長			
出席説明員	総務部長ほか4名			
本日の会議に 付した事件	所管事務調査 ・光ファイバ整備について ・今後の調査項目について			
議事の経過	別紙のとおり			

総務常任委員会記録

令和4年4月28日

(開会 午後3時00分)

委員長 : ただいまの出席委員は7名です。

定足数に達しておりますので、これより本日の委員会を開会します。

千葉幸男委員より欠席の旨、届出がありました。

録画、録音、写真撮影を許可しておりますので、御了承願います。

本日の案件は、御案内のとおりであります。

当局総務部より開催の依頼があった案件でございます。

お諮りいたします。

本日の調査に当たりましては、総務部長の出席を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 御異議ありませんので、議長を通して、総務部長の出席を求めることといたします。
暫時休憩します。

(休憩 15:02～15:03)

委員長 : 休憩前に引き続き再開いたします。

それでは初めに、光ファイバ整備について議題といたします。

当局の説明を求めます。

千葉総務部長。

総務部長 : 本会議終了後のお疲れのところですが引き続きよろしく願いいたします。

本日は総務部から、光ファイバ整備事業の実績報告について説明させていただきます。

お手元の資料でございますが、1の要旨についてでございます。

NTT東日本が国の高度無線環境整備推進事業を活用しまして、市内全ての光ファイバ未整備エリアについて、整備を進めてまいりました工事が全て完了したとの報告がございましたことから、その状況及び今後の取組について報告をさせていただきたいというものでございます。

それでは詳細については総務課長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員長 : 菅原総務課長。

総務課長: それでは私のほうから資料に基づきまして順次説明をさせていただきたいと思います。

資料の2の事業概要の部分でございます。

これまでの総務常任委員会等で御説明してきた部分もありますけれども、改めて事業概要について御説明をさせていただきたいと思います。

今回の光ファイバの整備に当たりましての事業主体は、東日本電信電話株式会社、NTT東日本であります。

当市につきましては、本事業の連携主体ということになっております。

連携主体と申しますのは、国の高度無線環境整備推進事業が、その地域の情報通信格差の解消、あるいは地域情報化の推進、これらを主眼にしておりますので、事業主体となる光ファイバを整備する団体と、自治体が共に協力体制を取りながら進めていくという位置づけのものになります。

事業目的につきましては、ただいま申し上げましたとおり、市における情報通信格差の解消、それから地域情報化の推進を図るため、通信設備局や伝送用通信線光ファイバケーブル及びそれに付随する中継施設を整備したというものであります。

整備地域につきましては、別途資料の4ページ、5ページに各地域の字名を記載しておりますけれども、各地域におきまして、市内全ての光ファイバの未整備エリアを対象として整備を行ったものであります。

具体の部分につきましては、後ほどお目通しをいただければと思います。

整備の着手日でございますけれども、整備については、令和3年1月30日から着手しております。

国の高度無線環境整備推進事業の交付決定日は、令和3年1月29日となっております。

整備の完了につきましては、令和4年3月18日ということで、同日付で市に実績の報告を頂戴しているところであります。

光ブロードバンドサービスの利用開始日につきましては、令和4年3月1日から可能となっております。

当初、令和4年3月末の整備の完了を目指してございまして、令和3年1月30日に整備が開始され、実際に住民が光ブロードバンドサービスを利用できる時期については、当初は令和4年4月以降と御説明をさせていただいておりました。

令和4年1月に、NTT東日本から、当初の予定よりも早く整備が進み、住民側の光ブロードバンドサービスを令和4年3月1日から開始できる見込みとなったと報告がございました。

併せて、NTT東日本では光ブロードバンドサービスの開始に向けて、事前の申込みの受付を行うとのお知らせも頂戴いたしましたので、市としましては、市広報、ホームページ、FMあすもなどでその利用開始の旨の住民周知を行ったところであります。

今回の光ファイバケーブルの活用の部分でございますが、今回の光ファイバ整備によりまして、市内の光ブロードバンドサービスを利用できなかった地域、対象外であったエリアにおいても光ブロードバンドサービスが利用できることとなりました。

市内全域で利用できることとなりましたので、住民の利便性の向上が期待できるところであります。

それから行政サービスへの活用についての検討の経過でございます。

この行政サービスへの活用の検討の経過については、先の2月通常会議におきまして、一般質問等で御質問等を頂き、答弁させていただいているところでありますが、再度御報告させていただきます。

今回、整備された光ファイバケーブルの一部を市がお借りしまして、活用することにつきましては、コミュニティFMや地上デジタル放送、ラジオやテレビの放送の伝送路として活用できないかを検討いたしました。その光ファイバケーブルの回線を利用できるのは、NTT東日本の契約約款上、携帯電話やインターネットサービスを提供する電気通信事業者に限られるという定めがありますことから、市が直接利用することはできないところであります。

令和4年度につきましては、市内全域が光ブロードバンドサービスエリアになったという特性を生かしまして、これも2月通常会議で議員から御提言等をいただいているところでございますが、住民がインターネットを通じ、テレビで、より視覚的な形で行政情報を視聴できる仕組みについて具体的な検討を行うこととしております。

資料2ページ目でございます。

事業費の部分について御報告を申し上げます。

今回の光ファイバの整備につきましては、総事業費でございますけれども、当初、令和2年度6月補正で光ファイバ整備を補正予算に、提案をさせていただきました。

その際、総事業費41億3,814万円を計上させていただきましたが、NTT東日本で整備方法の再精査を行い、令和2年度の12月補正では、14億6,197万7,000円に総事業費を変更したところでございます。

今回、光ファイバの整備が終了し、その実績額を報告いたします。

表のほうに記載しておりますが、総事業費につきましては、8億6,783万5,043円となったところであります。

整備につきましては、国庫補助の対象となる整備費の分、それから対象外となる維持費の分とございますが、補助対象となる整備費分につきましては6億7,106万6,952円でありました。

今回の整備に当たっての事業費を賄う収入でございますけれども、NTT東日本の自社負担額としまして6億4,552万43円であります。

それから、整備費に対する国庫補助金につきましては2億2,231万5,000円となっております。

市の補助金につきましては、このNTTの自社負担額と国庫補助金で事業費を賄えるということから、ゼロ円ということになっております。

NTT東日本からは、整備期間がおよそ1年という限られた中での国庫補助事業でありますことから、期限内の令和3年度中の完成ということが必須となるわけでございます。

この限られた期限内の中で、県内でも、かなり広い面積を持つ一関市での整備工事を完了するため、現地の状況、実際に整備工事に入るその工事の施工場所、その現地の状況を再精査し、効果的かつ効率的な整備方法を検討して、工事を進めたと報告がございました。

NTT東日本で、効果的、効率的な整備方法を検討し、取り組んでいただいたおかげで工期も短縮し、その工期の短縮によりまして、事業費の抑制が図られたということでございます。

国庫補助金と、NTT東日本の自社負担金で事業費が賄えることとなりましたので、当初予定しておりました市からの補助金、3億3,276万6,000円につきましては不要となったところであります。

この部分につきまして、資料の箱で囲みました表で記載をしております。

当初予定額が整備費、維持費を合わせて14億6,000万円ほど、これが実績では8億6,000万円ほどとなり、整備費分としまして6億7,100万円、維持費分として1億9,700万円、これを国庫補助金とNTTの自社負担額で賄うということになったところがございます。

市からの補助金、3億3,276万円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらと過疎対策事業債を財源といたしまして、令和2年度の補正予算で議決をいただきました後、令和3年度予算に繰り越しをしたところであります。

市補助金がゼロ円となりましたけれども、財源として予定しておりました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、学校用コンピューターの整備事業のほうに振替をいたしましたし、過疎債につきましては借入れを行わなかったということです。

資料の3ページでございます。

現地状況を再精査していただき、効果的、効率的な整備方法をNTT東日本で検討し、取り組んでいただいたわけでございますけれども、具体的にどういった形で取り組んだかという記載をしております。

大きく4点ほどございまして、一つには伝送損失が少なくなる伝送ルート、伝送損失と申しますのは、こういった通信、ケーブル、そういったものを流れる信号は、距離が長くなれば、減衰していくこととなりますけれども、そういった損失が少なくなるルートとし、一定の距離ごとに設置が必要となる局舎内、中継設備的なものの設備規模を縮小することができたということがあります。

それから、2点目として、この伝送ルートの工夫をしたことと光ファイバケーブルそのものを軽量化し、建て替え予定だった電柱、光ファイバケーブルを付ける電柱の本数を抑制することができたということがあります。

3点目として、伝送ルートの工夫と電柱の本数の減少に伴いまして、山林部分につきましては、木々の間に光ファイバケーブルを張る必要があるのですが、そういった場合に支障となる樹木の伐採の本数が減少したということ、それから、これまでお話しした取組を行うことによりまして、工期が全体的に短縮され、全体的な稼働人員、実際に作業等に従事していただく人員の数を減らすことができたことから、事業費の抑制となったところでございます。

説明については、以上でございます。

委員長 : それではただいま説明がありましたけれども、これより質疑、意見交換を行います。
武田委員。

武田委員：いよいよということになりました。

期間的には想定より早かった。

経費の削減もかなりできたということだった。

この資料の1ページ目の(6)の光ファイバケーブルの今後の活用についてですが、いずれ、張り巡らされても各御家庭でそれを享受できるのには、それなりの個人負担が発生しますし、それからいろいろな会社から、その部分の引き込みですか、提示されたり、お勧めされたりというような部分もあります。

そういう状況の中で今後、各御家庭が例えば、市の行政情報等を享受できるとか、あるいは双方で何かしらこういった世帯であっても、安心して暮らせるような、そういう環境を整えるためにはやはり、かなり有効な手段だということになります、いかにせん、その個人が引き込まなければならないという部分があります。

この辺の促進策というか、推進策というか支援策、そういうようなものについては今のところどのように考えておられるかお聞きします。

委員長：菅原総務課長。

総務課長：光ブロードバンドサービスを利用するに当たっての経費的な部分かと思えます。

今回、未整備エリアに光ファイバケーブルを敷設しましたが、未整備エリア以外のところ、例えば一関地域の中心部というのは、既に光ファイバ、光ブロードバンドサービスは利用可能な状況であります。

その地域にお住まいの方は、既に光ブロードバンドサービスに加入していただき、インターネットを利用しておられると思えますので、今回、整備されたエリアの方だから、通信料や加入料を市が支援することになれば、既に利用されている方との均衡が難しいと思えます。

今後、テレビで行政情報を見られる仕組み、インターネットを通じて、行政情報を見ることができる仕組みの具体的な検討に入っております。

既にインターネットを利用されている方、今回新たに整備されたエリアで、既に光ブロードバンドサービスに加入した方、また、自分はインターネットなど使わないと思われる方、それぞれいらっしゃるかと思えますが、光ブロードバンドサービスを契約するのは、インターネットを使って何をしたいとか、何を見たいという要素が強いのかなと思えます。

先進的な機械を使い、先進的な操作をしてではなく、今までと同じアナログな使い方、デジタルの情報を見ることができる、便利に感じることができる、なおかつ、提供される市政情報も楽しみなものである、という形になれば、自分からインターネットを使ってみようかと思うでしょうから、そういった使い方、コンテンツの内容について検討していきたいと思っております。

他の自治体の例のように、情報提供のメインターゲットを高齢者や障がい者など、ある程度限定することになれば、高齢者福祉とか障害者福祉の分野として対応を検討することになってくると思っております。

いずれ、具体的内容については、今後、関係部署と協議していきたいと思っております。

委員長：武田委員。

武田委員：後段の部分でしょうね。

こちらからその情報を、このようなものをお届けできるというメニューがなければ、当然今の状態で満足しているという状況にあります。

そういう、これがあるがゆえにやはりこれだけの予算を使って、全戸に張り巡らせられるという近くまで来たわけで、これを今度は魅力的なものにする、あるいは行政のサービスの向上が図れるとか、コスト削減にもつながるとか、その市の特徴として、他市に先駆けてこういうことをやっているということで、人口減少に歯止めをかけるとか、あらゆる戦略的なことが必要だと私は思うのです。

やったから終わりで後は好きにすればいい、いない人はいないだろうでは、この効果は見いだせない。

ですから、どうしても必要な人は費用を投じてこれまでもやってきているわけです。

無関心層であっても行政のほうでこういうようなまちづくりにしたいとするためには、こういう方々にもぜひアクセスできるような方策をするようになれば、私はやはり高齢者とかというものだけを基準にしたのではなかなか進まないと。

ですから、特に情報弱者とか交通弱者とか、そういった方々が在宅で診療を受けられるという、かなりのものがこの中に含まれるのだと思うので積極的な戦略方法を考えてほしいという思いからお尋ねをしたところでした。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：この高度無線環境整備推進事業が完了したということだけれども、今後、国のほうには、この事業によつての活用状況とか、そういったものの報告義務というのは、その後はこうしなければいけない、市ではこのようにやって整備事業は終わったし、国からの補助金がたっぷりあったけれども、それに対する報告義務みたいなものはないのか、今後のことについて伺います。

委員長：菅原総務課長。

総務課長：お話しいただいたとおり、国の高度無線環境整備推進事業ということになりますので、無線環境の普及率もしくは加入率の状況について、報告していくことになります。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：事業の実績報告というか、事業を完了したからよいではなくて、本当に使っているのかということ国の方では求めてくる。

それで、(6)の活用の部分で今、武田委員も言ったけれども、今この総務常任委員会での報告の状況の時に、最後のくだり、検討を行うこととしているではなくて、早期に検討するとかという表現ではっきり示す、これだとやったのかやる気があるのかわからない。

その辺の表現を、今言ったような中身を早期に検討するのだということを示していただくべきではないかと思う。

これだといつ検討するのか、分からないから、その辺を説明していただきたい。

委員長：千葉総務部長。

総務部長：表現について、検討を行うこととしておりますが、令和3年度末に完了をし、いよいよ本年度の活用に向けて取り組みを進めますので、今、課長からも話しましたが、テレビとかであれば、いろいろな方が取っつきやすいのではないかと考えております。

パソコンやスマホがなくても、日頃から見ているテレビに行政情報が入ってくるということは、どちらの家庭にもテレビはあると思いますので、このような考え方で、インターネットを活用した行政情報の発信というものを早期に検討してまいりたいという気持ちが入っております。

よろしく願いいたします。

委員長：佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：予算審査の中での附帯意見のとおり、やはりICT化を庁内で職員を含めてぜひ、やってほしいと思いますので、この辺については本当に積極的に検討したものをどんどん市民に示してもらうように、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

委員長：千葉栄生委員。

千葉（栄）委員：その活用もそうですけれども、やはりこの詐欺とか、そういう悪徳業者の警鐘もしていただくと、やはり高齢者はどうしても、高齢者に限ってしまうとあれですけれども、そういうところに引っ張られていくということもあるので、ぜひ行政としても取り組んでいただきたいと思います。

委員長：小岩委員。

小岩委員：これはある市民の方から相談されたのですが、光ファイバはとてもありがたいということだったので、そこからの引き込みに関して、市の広報3月号に3月1日から光ファイバ整備地域のインターネットサービスが開始されましたということで、NTT東日本とか、ドコモとか、KDDIとかですか、4社が載っているのですけ

れども、その相談を受けた方はソフトバンクに連絡してソフトバンクを引き込みたいということで連絡したら、NTTが優先で、ほかはまとまったら工事をしますというように言われたということだったのです。

そして電話した時点では自分はソフトバンクを引き込みたいと言ったら、今のようなことを言われたということなのですからけれども、こういう情報は入っていますか。

委員長：菅原総務課長。

総務課長：光ファイバの設備をNTT東日本が作り、ソフトバンク、au、NTTドコモといった通信事業者がNTT東日本の光ファイバケーブルを用いて、自社のインターネット事業を行うといった形態の中で、ソフトバンクがいつから自社のインターネットサービスを開通するといった個別の事業者の営業に関する部分の情報については、私どものほうに逐次入ってきているわけではありません。

委員長：小岩委員。

小岩委員：I-Style に書いてあったので、その方は申し込めばすぐ引いてくれる、使えると思ったのですが、NTTが優先で、ほかは、例えばKDDIとかソフトバンクとか、そういうところはある程度まとまったら工事するからと言われたのですけれども、この真偽はどうなのでしょう。

委員長：暫時休憩します。

(休憩 15:28～15:34)

委員長：休憩前に引き続き再開いたします。

佐藤浩委員。

佐藤（浩）委員：今、小岩委員がお話しされたような内容が、やはり市民の方も不安に思っていることも多いと思うので総務課のほうでぜひその市民の方々の悩み、相談を受け付ける体制をとっていただきたいと思えますけれどもいかがですか。

委員長：菅原総務課長。

総務課長：周知につきましては市広報やホームページ、既存のものを十分活用していきますし、そういった相談に対応できる体制、窓口についても検討はしていきたいと思っています。

委員長：佐藤幸淑委員。

佐藤（幸）委員：当初予算から変更後約14億円、結果的に実績として、精算が8億6,783万5,043

円ということで、そのうち市が結果的には負担はないという話で、それは結果としては受け入れるところですが、我々は当時、かなりの時間を使って検討させていただいて、ようやく予算審議させていただいた案件が、終わって見たらというようなところで、この説明の中では、業者のほうで効果的かつ効率的な整備方法を検討して工事を進めた結果という表現をされているのですが、我々が市民の方に説明するのに、あまりにも今回の結果の振り幅が広いもので、そんな抽象的なことで説明ができないというように思っています、もし中身的な部分、具体的な部分が多少なりとも当局で捉えているのであれば、お知らせをお願いしたいと思います。

委員長：菅原総務課長。

総務課長：資料には、効果的かつ効率的な整備方法として記載させていただきました。

実際の取組、どのような工夫がなされたかは、資料の3ページに記載しております。

佐藤委員のお話では、より細かな、具体的な数字的なものを示してほしいといった御質問かと思えますけれども、大前提といたしまして、光ファイバケーブル事業の主体はNTT東日本となり、その光ファイバケーブルはNTT東日本の資産ということになります。

数字的なものを具体的に示すことになると、どうしてもNTT東日本株式会社の営業的な部分に関わってくることから、NTT東日本からの実績報告につきましても、このような工夫をし、経費を縮減いたしましたとの報告を頂戴しましたが、営業的な部分に関わる数字は頂いてない状況です。

委員長：佐藤幸淑委員。

佐藤（幸）委員：やはり具体的な数字にしる何にしる、今回はこういった結果というところなのでしょうけれども、今後積算、見積りを見ていく中で、そういったノウハウを当局も我々も勉強させていただきながら次につなげていくというところが一番大事だと思っています。

あまりにも予算に対しての結果が違うので、予算の時に、積算する時に本当にそれでいいのか、よかったのか、今後こういう話になってくると思いますので、中身的な部分具体的な部分をもし共有できる範囲で共有させていただけるのであれば、そういった部分を今後検証するに当たって一つの材料にさせていただければと思います。

一つだけ確認ですけれども、業者で工事をする際に工期を短くしましたという話も出ていますけれども、下請に厳しい要望を出したという話ではないですね。

委員長：菅原総務課長。

総務課長：実際に現場で工事を行うのは、当然、専門の業者であると思えますけれども、NTT東日本では、そのまま下請に厳しい要求をして進めたということではなく、あくまで整備方法や整備の取組方法、これらを全体的に見直しした結果でありますので、どこかの

業者にしわ寄せがいつているとのことではないと認識しています。

委員長：武田委員。

武田委員：経費がかなり削減できたその大きな要因は、光ケーブルの軽量化を図ったということが、あらゆるところによい効果を出したと思いますが、軽量化を図ったことによるリスクのようなものはないのかという逆に心配といいますか、一般的にこれが普通というものを軽量化することによって容量がどうのこうのとか、耐用年数がどうのというのがないのかとか、そういうもので進化してどうなったのか、あるいは費用の削減をするために、ぎりぎりのところまで持って行ってこの軽量でもできるという、どこに軸足を置いてそのようになったのか、何ゆえなのか、最初からそうやったらよかったのではないかなど。

委員長：菅原総務課長。

総務課長：NTT東日本からの報告では、ケーブルの軽量化といった部分について、何かを省いて軽くした、ということではなく、何事においても、古いものに比べ、新しいものはどんどん軽くなってきておりますので、軽量化された最新のものを使ったということでありませう。

何かを省略して、機能的に何か劣ることではないということだす。

委員長：武田委員。

武田委員：実は車でも何でもそうです、どこにぶつかっても傷にもならないような車になりましたが、そのことが今度は、乗っている人に衝撃を与えるとか、いろいろあろうと思ひませうし、そういう中で私も部品工場をやっていますから、新作が出来た時には、かなりのてんこ盛りのあれもこれも充実したものを作って、それから経費削減とか、軽量化だとか環境負荷とかというものを考へて、どんどん材料費がかからない、いろいろな面で今のようない軽量化いうものにつながるのですけれども、その時にはやはり裏があるのです、どうしても。

そのことによつて大きな目玉がありますが、それには指摘できないけれどもリスクはかなりあると思ひるので、その辺の精査はしたのかと。

委員長：菅原総務課長。

総務課長：光ファイバケーブルそのものの性能の話になるかと思ひませう。

通信の速度だとか、効率性といった基準的なものについて、私自身、詳細に承知している訳ではないのですけれども、インターネットなどの公共的な通信を提供することになれば、ある程度の基準、クリアすべき基準があつて、それを当然、満たしたものが製品化され、実際の工事に採用されているといった認識でおります。

そのことから、クオリティーとして十分満たされているものと認識しておりますが、光ファイバケーブルの敷設に関わる部分、あるいはその通信技術に関わる部分は、極めて専門性の高いものでありますので、それを職員が確認できるかとなりますと正直、難しいと思います。

委員長：この際、委員として質疑をしたいので、暫時、副議長と交代いたします。

副委員長：それでは、暫時、委員長の職務を行います。

質疑を行います。

沼倉委員。

沼倉委員：先ほどの質問の中に、将来このケーブルを使っていろいろなもののサービスを提供したいという説明がありましたけれども、この光ケーブルの容量によって容量が少ないとさまざまなサービスが提供できないということもありますので最低限、将来余裕があるような光でないとならば新たなサービスをやる時に、結局今のケーブルを使えなかったとなってしまうのではないかと。

よくイントラネットで、これ専用で他のサービスが出来ないという、光ケーブルの容量からいって、その辺はきちんとチェックしたのかどうか。

その細いケーブルになると当然このぐらいのコストダウンだと思うので、当初予定したケーブルの容量が整備後もキープされているというのは確認していますか。

副委員長：菅原総務課長。

総務課長：通信の容量といいますか、通信速度に関しましては、整備を行う前と後でどのような確認をしているかと言いますと、先ほどもお話ししましたが、極めて専門的な部分でありますので、どういう数値であるか、どういう単位のもので導入されたかについては、確認しておりません。

ただし、サービスの提供に関しましては、末端であっても、十分なサービスが提供できるような整備を行ったということは確認しております。

先ほどイントラネットに関するお話がありましたが、光ファイバケーブルであれば、芯線が入っているのですけれども、自治体が整備するイントラネットの末端近くは8芯程度であり、極めて少ないものであります。今回、NTT東日本が整備したものについては、その末端であってもサービス提供が可能であると確認しています。

それから、インターネットを通じ、テレビでの行政情報の発信を今後検討していくわけですが、その方法はインターネットを経由する、今あるインターネット回線に乗せて、市政情報を送信するという形態のものでありますので、藤沢町のイントラネットのように、NTT東日本の光ケーブルを市が占用し、その芯線の一部を借りて行うことをイメージされているのかと思いますけれども、現在、想定しているのは、一般的に利用できるインターネットサービスを通じて行うやり方を検討していくものです。

副委員長：沼倉委員。

沼倉委員：何となく今イメージが出てきたのですけれども、多分にこれは専門性ですから、新聞報道によると電子化に向けた専門官の方を委託したという話がありますよね、非常に詳しい人に、その辺も確認しておいたほうがいいのではないかと。

心配しているのは、いろいろな光ケーブルに期待するのだけれどもキャパシティーがこれ以上無理だとか、後で後悔しないような確認だけはしておいたほうが良いと思いますので、申し上げておきたいと思います。

副委員長：菅原総務課長。

総務課長：C I O補佐官のことをお話しいただいたのですけれども、市としましては、N T T東日本と連携協定を締結しており、具体的な設備に関することと、直接的には関連しないものでありますが、N T T東日本とは、そういった協力関係もあることから、できる範囲で連携しながら進めていきたいと思っています。

副委員長：委員長と交代いたします。

委員長：その他、質疑、御意見ございませんか。

以上で質疑、意見交換を終了します。

以上で、光ファイバ整備についての協議を終わります。

千葉総務部長を初め当局の皆さんには、お忙しいところありがとうございます。

ここで職員退席のため暫時休憩します。

(休憩 15:48～15:50)

委員長：再開します。

次に、今後の調査項目について議題とします。

昨年度は12項目の調査事項について、これは委員の皆さんから提案があった項目ですけれども、当局からの説明を受け調査を行ってきたところでもあります。

これらの取扱いを含め、今後の調査について意見交換を行いたいと思います。

調査項目の12項目について、各委員からの意見等が既に配付になっておりますけれども、この取扱いをどのようにするか皆さん方と協議をしたいので、意見交換を行いたいと思います。

休憩します。

(休憩 15:52～15:56)

委員長：それでは休憩前に引き続き再開します。

ただいま協議しております今後の調査項目、12項目につきまして各委員から提案があ

りましたので、この内容を正副委員長で取りまとめをしまして、案を作り、次回の委員会で内容を確認してまとめると、そして政策提案というか、そういうものにつながるような対応をしたいと思いますが、そのように取り進めていいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : それではこの課題、調査項目についてはそのような対応で取りまとめていきたいと思
います。

武田委員。

武田委員 : 私が思うには、継続しなければならないものもあるというのはまだ、そういった中身
が集約できるという状況にまで到達しないものもあるという認識を持っていますので、
その辺もお含みの上、原案を作っていただければありがたいと思います。

委員長 : 今武田委員からお話があったとおり、一応の案は作りますけれども、これは皆さんと
協議の上、これは継続したほうがよいという、そういう提案もありましたら次回にそう
いう取扱いをして取りまとめをしたいと思

いますので御了承願いたいと思

います。

ただいま申し上げた内容で、準備を進めたいと思

います。

(「なし」の声あり)

委員長 : ほかになければ、以上で予定した案件を終わります。

本日の委員会を終了します。

御苦労さまでした。

(閉会 午後4時00分)